

多良間村公告第4号

条件付一般競争入札の実施について

多良間村建設工事について、多良間村財務規則第72条の規定に基づき、条件付一般競争入札を実施する。

令和4年7月8日

多良間村長 伊良皆 光夫



1. 入札に付する事項等

(1) 工事名

令和4年度放送ネットワーク整備支援事業及び無線システム普及支援事業・多良間村FTTH化事業

(2) 工事(調達役務)の内容等

入札仕様書による。

開示及び提供する資料は次の通りとする。

ア 入札仕様書

イ 積算数量表

(3) 工事場所 多良間村全域(但し、水納島を除く)

(4) 工事期間 契約締結の日～令和5年3月31日

2. 入札保証金

(1)入札に参加使用とする者は、多良間村財務規則第73条の定めるところにより、入札保証金を納めなければならない。

(2)次のいずれかに該当する場合については、入札保証金の全部又は一部を納めさせないことができる。

ア 過去2カ年の間に、多良間村、国(公社、公団を含む。)又は地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつこれらを全て誠実に履行したと認められる者が入札に参加する場合で、資格確認申請書に当該工事の契約書の写しを添付したとき。

イ アに該当する者以外の者で保険会社との間に多良間村を被保険者とする入札保証保険契約した者が入札に参加する場合。

(3)落札者の入札保証金は、契約保険金の一部に充当する。

(4)(2)に該当する者以外は、入札参加資格確認申請前に、多良間村総務財政課に照会すること。

3. 契約保証金

契約を結ぼうとする者は、多良間村財務規則第88条の定めるところにより、契約保証金を納めなければならない。但し、有価証券等の提供又は銀行、契約担当者が確実に認める金融機関若しくは保証事業会社（公共工事の前払い金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証書券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

4. 入札参加に必要な資格

(1) 令和3・4年度多良間村建設工事入札参加資格者名簿の電気通信工事に登載されている者で、次に掲げる要件を満たしていること。

ただし、現在多良間村建設工事入札参加資格者名簿に登載されていない者で、入札に参加を希望するものは、本件事業に限り、多良間村建設工事入札参加資格審査申請書等を提出し、その内容の審査を受けて資格を有することが認められた場合は、この限りではない。

① 健康保険及び厚生年金保険に加入していること。

（適用が除外されている場合を除く）

② 雇用保険に加入していること。

（適用が除外されている場合を除く）

③ 建設業退職金共済制度（建退共）等に加入していること。

④ 建設業労働災害防止協会に加入していること。

（加入免除されている業種を除く）

⑤ 電気通信工事業に関する特定建設業の許可を有していること。

⑥ 電気通信工事業について、経営事項審査を受審し、総合評定値が1200点以上であること。

⑦ 電気通信主任技術者を本件事業に必要な人数要していること。

⑧ 次に掲げる要件を満たす主任技術者又は監理技術者を本件事業に専任で配置できる者であること。

ア 電気通信主任技術者1名以上を配置できる者であること。

イ 電気通信工事業に関する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証の交付を受けている者で、他の工事の現場代理人、主任技術者又は監理技術者として配置されていない者であること。

ウ 雇用期間を限定することなく入札参加資格申請の締切日前3月以上継続して雇用されている者（法人の役員を含む。以下「常時雇用者」という。）であること。

エ 過去5年間に元請け契約を締結し、FTTH伝送路及びケーブルテレビ局舎内のFT

TH(通信及び放送用機器)整備の工事完了実績があること。

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第 167条の4 第1項の規定に該当しない者であること。
- (3) 令第 167 条の4 第2項各号の規定又は同項後段の規定に該当した後2年を経過していない者でないこと。
- (4) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項の規定による建設業の許可を受けている者であること。
- (5) 法第27条の23第2項の規定による経営事項審査の有効期間（経営事項審査の審査基準日から1年7月）を経過していないこと。
- (6) 現に法第28条第3項又は第5項の規定により営業の全部又は一部の停止を命ぜられた者にあつては、入札の公告から入札の時までの間に、その処分の期間が経過していない者でないこと。
- (7) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加者資格の再認定を受けている場合を除く。）でないこと。
- (8) 沖縄県から沖縄県における工事等請負契約に係る指名停止等措置要領（平成27年3月30日土総第2550号、平成27年4月1日改正）に基づく指名停止を現に受けていないこと。
- (9) 本件事業に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と、資本又は人事面において関連がある者でないこと。
- (10) 本件事業で導入する放送系及び通信系の主要設備を自ら設計・製造している者であること。
- (11) 本件事業の事業期間満了後も導入した設備について、運用者の求めに応じて、または、自ら設備のソフトウェアの更新や不具合の修正等について保守対応を行うことができる者であること。

5. 設計図書等の閲覧

設計図書等の閲覧について、多良間村条件付一般競争入札参加資格が認められた者に対し別途通知する。

6. 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申請を行うこと。

(1) 入札参加申請書類

- ① 入札参加資格確認申請書（別紙1）
- ② 上記 4.(1)⑧エ の実績を確認できる書類（様式は自由）
- ③ 上記 4.(1) のただし書に該当する者は多良間村建設工事入札参加資格審査

申請書類（別紙2）

※ 申請書等の様式については、多良間村ホームページよりダウンロードすること

(2) 入札参加申請手続

- ① 申請方法 郵送による申請書類の提出
- ② 提出場所 〒906-0692 沖縄県宮古郡多良間村字仲筋99-2
多良間村役場総務財政課行
- ③ 提出期限 令和4年7月15日（金） 正午までとする
- ④ 提出方法 一般書留又は簡易書留に限る

7. 入札参加申請者への資格通知

入札参加申請者には、入札参加資格の確認後、入札参加資格の有無を入札参加資格通知書（以下「資格通知書」という。）によりメールで通知し、以下の書類をホームページで開示する。（通知予定日 令和4年7月21日（木））

- ① 入札書
- ② 入札額内訳書
- ③ 入札説明書
- ④ 設計図書（整備エリア図）
- ⑤ 設計図書等に関する質問書

8. 入札場所及び日時

- (1) 場所 多良間村役場2階会議室
- (2) 日時 令和4年8月5日 午前11時

* 郵便及び電報による入札は認めないので、当該日時に当該場所に集合すること。

(3) 提出書類

- ① 入札書
- ② 入札額内訳書
- ③ 積算数量表

9. 質問書の受付及び回答方法

- (1) 設計図書等に対して質問がある場合は、令和4年7月26日（火）正午までに、設計図書等に関する質問書により総務財政課宛てにメールで提出すること。

受付メールアドレス: soumutrm@vill.tarama.lg.jp

- (2) 回答は、条件付一般競争入札設計図書等に関する回答書により令和4年7月29日（金）までに入札申請者全てにメールで回答する。

10. 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 5に示した入札参加資格のない者のした入札

(2) 7(1) に掲げる入札参加申請書類に虚偽の記載をした者の入札

(3) 入札条件に違反した入札

なお、入札参加資格を確認された者であっても、確認後、沖縄県の指名停止措置を受け入札時において指名停止期間中である者は、入札に参加できない。

11. 契約書作成の要否及び契約締結時期、契約の効力発生時期

落札者の決定後、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和47年5月15日条例第31号）第2条の規定による議会の議決で可決後、契約を締結する。

12. その他

(1) 本件事業は、最低制限価格制度を適用する。

(2) 入札参加者は、入札説明書(別紙1)を遵守しなければならない。

(3) 現場説明は、行わない。

(4) 提出された書類等は、返却しないものとする。

(5) 入札参加に要する費用は、入札参加希望者の負担とし、本件事業の入札が中止された場合であってもその補償を請求することができないものとする。

(6) 7(1) に掲げる入札参加申請書類に虚偽の記載をした者に対しては、指名停止等措置要領に基づき、指名停止等の措置を行うことがある。

(7) 入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあつては、参加資格を認めないことがある。

13. 照会先

多良間村役場 総務財政課

受付メールアドレス: soumutrm@vill.tarama.lg.jp